

平成29年大川市農業委員会第10回総会議事録

1. 開催日時 平成29年9月6日(水)
開 会 午前9時30分から午前10時00分まで

2. 開催場所 大川市役所 第1委員会室(3階)

3. 出席委員(14人)

会 長 田中 博文

1 番	柿添	博文	9 番	辻	正光
3 番	龍	靖男	10 番	吉川	康則
4 番	江崎	重俊	11 番	梅崎	正道
5 番	中村	博満	12 番	志牟田	文彦
6 番	貞苅	謙二	13 番	津村	浩二
7 番	植木	幸治	14 番	宮原	晶彦
8 番	古賀	林允	15 番	田中	博文

4. 欠席委員(1人)

2 番 井口 久美子

5. 傍聴人(0名)

6. 付議議題

議案第30号 農地法第3条許可申請について

議案第31号 大川市農用地利用集積計画について

7. 事務局

次長 相川 曜一 職員 高良 崇史

8. 会議の概要

(開会)

事務局 みなさん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから平成29年第10回大川市農業委員会総会を始めさせていただきます。

総会の定足数につきまして、ご報告いたします。農業委員会の在任委員15名中、14名の出席で定足数に達していますので、総会が成立していることをご報告いたします。なお、2番の井口委員から欠席の連絡がありましたので併せてご報告いたします。

それでは、議事規則第4条の定めにより、会長より議長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長 本日、ここに平成29年第10回大川市農業委員会を招集しましたところ、委員各位には公私とも、ご多忙の折にもかかわらず、ご参集くださいまして誠にありがとうございました。それでは、出席委員は、定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

それでは、議事に入りますが、議事進行上、発言される時は挙手をし、議長の許可を受けてから、議席番号、氏名を告げて発言をお願いします。

最初に、議案第30号農地法第3条の許可申請についてを議題といたします。

1番について審議をお願いします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

1番については、譲渡理由が生活資金によるものであります。下限面積等の許可要件を満たしていますので、許可することに問題はないと考えます。ご審議をお願いいたします。

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。

それでは、1番についてご意見、ご質疑等ございませんか。

(「なし」という者あり)

龍委員 申請地については、以前転用を検討していると聞いたことがありますが、3条申請に変わったのですか。

事務局 事務局側も当初は転用申請の相談を受けていましたが、譲受人が農地として利用するとのことですので、今回の3条申請になりました。

龍委員 わかりました。

議 長 その他、ご意見、ご質疑等ございませんか。
 （「なし」という者あり）
 他に、ご意見等なしと認めます。
 ただいまから採決いたします。
 1 番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。
 （全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。
 よって、1 番は申請どおり許可することに決しました。
 以上で、議案第 3 0 号農地法第 3 条の許可申請についての審議を終わりました。
 次に議案第 3 1 号大川市農用地利用集積計画についてを議題といたします。
 職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 （議案の朗読及び説明）

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。
 それでは、ご意見、ご質疑等ございませんか。
 （「なし」という者あり）

議 長 他に、ご意見等なしと認めます。
 ただいまから採決いたします。
 農用地利用集積計画について、賛成の委員の挙手をお願いします。
 （全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。
 よって、農用地利用集積計画は計画のとおり決定されることに賛成の意見を
 付することに決しました。
 以上で、議案第 3 1 号大川市農用地利用集積計画についての審議を終わりました。
 以上で審議を終わりました。

次に、署名委員を氏名いたします。

5 番 中村 博満 委員

6 番 貞苅 謙二 委員

を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

議 長

ご異議なしと認めます。よって、左様決しました。

以上で、第 1 0 回大川市農業委員会総会を閉会致します。